

<報道発表資料>

総務部 文書課
情報公開・個人情報保護担当 古庄・小関
直通 048-830-2543
代表 048-824-2111 内線 2543
E-mail: a2510-14@pref.saitama.lg.jp

令和3年6月30日

知事の資産関係書類を公開します —資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書—

政治倫理の確立のための埼玉県知事の資産等の公開に関する条例に基づき、知事の資産等補充報告書（令和2年分増加資産等）、所得等報告書（令和2年分の所得等）及び関連会社等報告書（報酬を得て職に就いている法人等。令和3年4月1日現在）を次のとおり公開します。

1 公開の方法

閲覧

閲覧に当たっては、資産等報告書等閲覧請求書を提出していただきます。

（請求書は、閲覧の場所にあります。）

2 閲覧できる日時

令和3年6月30日（水）から令和8年4月30日（木）まで

（土・日・祝日・年末年始を除く。）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

3 閲覧の場所

文書課（埼玉県衛生会館1階・県政情報センター）

4 閲覧できる報告書

- 資産等補充報告書（令和2年分増加資産等）
- 所得等報告書（令和2年分の所得等）
- 関連会社等報告書（令和3年4月1日現在）